

## The Northern eXpress to 212

NeXT-212  
press

71

オンラインプレス「NEXT212」毎週月曜日発行  
PM実践講座事務局 / 地域メディア研究所  
Fax (011)761-8483 Tel (011)761-6039

vol.71 11.Mar,2002

特集 .....	ニセコ式コミュニケーションツール活用法
212ふるさと情報 .....	WEB版事務事業評価
自治体北南 .....	光ファイバーで「超・電腦村」に
最前線レポート .....	下水道汚泥を再資源化
DATA .....	リゾート過熱の後遺症続く三セク経営

## ムネオハウスと女性大尉

...北海道庁のロビーに「北方領土返還、道民はまだ諦めない」といったニュアンスの標語が掲げてあった。「試される大地」のコピーとも共通した、切れの悪さ・もどかしさを感じるのは私だけだろうか。領土領土と騒いでも、ムネオハウスの経済効果がお目当て、というのならまあ分からぬでもないが。

...記者時代に、元島民の話を聞いて回ったことがある。終戦当時18歳だった女性は、ソ連の女性大尉の写真を大切に保存していた。マリー大尉は窮地を救ってくれた恩人であり、共同生活の隣人でもあった。3年間の触れ合いの体験から「いつか返還につながる」と元島民は信じた。

...出会いの舞台は択捉島であったから、二島返還となると、その願いはかなわない。しかし、考えてみると、歯舞・色丹合わせても北方領土全体の8%の面積に過ぎない。半分というのは見せかけで、実際には1/6なのだ。何よりも、安政元年(1855年)日露間で初めて結んだ領土条項を、自ら反故にすることになる。

...ロシアとの交渉に当たった幕府の全権大使は、川路聖謨。下級武士の出であったが、外交手腕は「ゴンチャロフ日本渡航記」で絶賛されている。「一言一句、一瞥、物腰までが、良識と機知と炯敏と練達を顕していた」と。現代の外交官と政治家にそこまで求めるのは、やはり酷か。(梶)

## 説明・陳情型から情報共有型へ

住民参加型のまちづくりを進める上で不可欠なのが、住民と行政の情報の共有です。行政が何を指しどう政策・施策を進めているのかといった「行政情報」が、きちんと分かりやすく住民に伝えられていること。また、住民がどういう状況にあって何を求めているのかといった「地域情報」が、行政に正しく把握されていること。双方向の情報の受発信と、共通の認識に立って、問題の解決や目標の実現に知恵を集めることが、求められています。



### 多様なチャンネル使い情報発信

情報共有の土台となるのが、住民と行政のコミュニケーションであり、情報化の進展とともにさまざまな手法や道具立てが工夫されるようになってきました。2001年4月から「まちづくり基本条例」を施行した北海道ニセコ町の場合は、多様なコミュニケーションツールを上手に活用している自治体の一つと言えます。

行政情報の発信手段としては、広報誌やインターネットのほか、電話回線を利用して1日3回の定時放送を行う「そよかぜ通信」などさまざまなメディアを活用しています。全戸配布の「もっと知りたいことしの仕事」は、住民向け予算説明書の先駆けとして、モデルにもなっています。

行政情報の発信＝広報にとどまらず、地域情報を積極的に取り入れようとする広聴に力を注いでいるのも、大きな特徴です。一般に予算説明会などは一方的な説明や要望の聴取にとどまりがちですが、広報の徹底が、こうした場における双方向のコミュニケーションに深みと広が

りをもたらす効果を上げています。また、住民グループと町長、課長による「まちづくりトーク」や町長室の開放など、日常的に住民との対話のチャンネルを設けていることも、説明・陳情型の場をまちづくり論議の場に高めています。

### 住民の目線・地域の視点で考える

職員による出前講座・町民講座は全国的な広がりを見せていますが、多くが住民に不評なのは、基本的な職員のコミュニケーション能力の不足と説明型の運営法にあります。ニセコ町の町民講座は、「住民と職員が互いに行政の仕組みや役割を学び合う中からまちづくりを考える」ことに力点を置き、いわば視点を住民の目線に合わせていることに特徴があります。

情報の積極的公開と共有が進むことによって、住民がごく狭い居住地域のことだけでなく、他の地域も含めた町全体にも目を向け、考えるという効果ももたらしています。そんな具体的な取り組みを、ごみの最終処分場計画をめぐる住民参加の例で見てください。

ニセコ町の一般廃棄物最終処分場計画は、いわゆる「迷惑施設」の建設をめぐるもので、多くの自治体が住民理解を得ることに苦労しているテーマの代表格です。表にあるように、ニセコ町は第1段階では広報誌や町民講座などを通じて、ごみと住民の暮らしとの関わりといった基本的な情報からリサイクルの手法、最終処分の考え方などについて、時間をかけてわかりやすく伝えることに重点を置きました。

具体的な建設計画と立地点の選考に関しては、「まちづくり懇談会・まちづくりトーク」の場を活用しました。ここでは計画の構想段階から住

民に意見表明の場を持つとともに、公募委員を加えた検討委員会の開催によって、住民自身が政策決定に責任を持って参加する状況を作り出しました。単に処分場立地の是非の視点からだけではなく、環境や産業、財政など総合的な視点から議論された背景には、積極的な情報公開と日常的なコミュニケーションの積み重ねがあったためと思われます。

行政と住民の情報共有、それに基づく議論に約3年を要しましたが、この過程の経験が「まちづくり基本条例」の制定にもつながったといえるでしょう。

## ごみ処分場 計画段階から住民が参画

情報共有の方法	実施要領	一般廃棄物最終処分場計画
広報誌・ホームページ	「広報ニセコ」月1回全戸配布 ホームページで随時情報発信 電子メールによる意見聴取	98年12月 ごみの現状と課題 99年6月 委員会委員の公募 99年8月 最終処分場経過・日程 99年12月 最終処分場経過説明 99年12月～00年1月 私の意見
そよかぜ通信	電話回線による全1850世帯への情報、1日3回定時、随時特別放送	99年6月 委員会委員の公募
まちづくり懇談会	意見要望の聴取・予算への反映 毎年10～11月13会場で開催	98年10月 処分場計画の概要説明 99年10月 地域選定経過の説明 意見交換
予算説明会	年4月に自治会代表に説明 予算説明書の全戸配布	
まちづくりトーク	住民グループの希望に応じ 町長または課長が出向いて懇談	00年1月 最終処分場に関し懇談 00年8月 処分場建設に関し協議
こんにちは・おばんです町長室	月1回町長が住民一人ひとりと懇談 要件がなくとも気軽に立ち寄れる	
まちづくり町民講座	住民と職員がともに考える場 住民は自由参加、ほぼ月1回開催	98年11月 リサイクル対策等説明 意見交換 99年5月 地域選定法、住民参加のあり方等協議 00年2月 ごみ減量等説明、協議 01年2月 処分場作業日程の説明 02年7月 建設経費等の説明
事業別住民検討会議	主要事業の計画段階からの論議 随時開催・自由参加	98年10月 2つの候補地点 00年11月 ごみ問題町民検討会
委員会・審議会	極力公募枠を設けた人選	一般廃棄物対策検討委を計5回開催

ニセコ町一般廃棄物最終処分場計画をめぐる住民参加の取り組み

# 縦割り意識排除、会議は公開

ニセコ町では、住民参加型の行政を推進するしくみの整備にも力を注いできました。そのベースとなるのが情報公開条例、個人情報保護条例やまちづくり基本条例であり、行政内部の改革でした。

## 庁内ネットワークをフル活用

行政内部の取り組みのキーワードも「情報の共有」にあり、そのための環境づくりとして全職員をコンピュータでネットワークする行政情報システムの整備が進められました。文書のデジタル化とデータベース化により作業が効率化されるだけでなく、情報共有が進みました。行政とまちづくりの「昨日・今日・明日」を綴った「町長室日記」が毎朝、職員に配信され、住民（一般）にも公開されています。

管理職会議は全て公開し、一般職員が傍聴することも可能。別名「いっしょにやるべ」と呼ばれる庁内政策推進会議は、係長以下の職員が任意に参加して開かれるのですが、各課の個別

の課題を縦割りではなく、横の連携で考えようという点に大きな特徴があります。行政課題を自分の所属する部署に限定せず、まちづくりの広い視点から考えようという発想は、自主研修制度や「環境美化巡回制度」にも表れています。

## 職員が地域巡回し、課題掘り起こし

ニセコ町では、職員1人当たり約15万円の予算を充て、地方自治関連の団体・機関や大学院、地域リーダー養成塾などに派遣しています。このほか、自由な研修予算枠を設け、意欲的な自主研修を奨励しています。「環境美化巡回制度」は、地域の現状を良く理解するためのもので、巡回後にはリポートの提出が義務付けられています。これは、職員による「地域情報」の収集活動であり、地域課題を探り出し、解決するための有効な手法ともいえるでしょう。

職員、住民の意識改革と情報の共有、そこから、総合的な視点に立ったまちづくりの目標と行動が生み出されようとしています。

	情報共有の基盤	実施概要
庁 内 体 制	職員研修	基礎研修、先進地研修、政策開発など 職員1人当たりの研修費予算約15万円
	自主研修	自由に何時でも利用できる研修予算枠設定
	「いっしょにやるべ」 (庁内政策推進会議)	個別課題について係長以下の職員を公募して構成 縦割りの弊害を排除し、横のつながりを重視
	環境美化巡回制度	さまざまな地域課題に対処するため地域の現状を把握する 職員は巡回リポートの提出義務
	公開による管理職会議	一般職員の傍聴も自由
	庁内LAN・町長室日記	1人1パソコン体制 情報の共有による職員間の相互理解
	町民総合窓口課	95年設置、ワンストップサービスを目指す
条 例	情報公開条例	99年4月施行
	個人情報保護条例	99年4月施行
	まちづくり基本条例	01年4月施行、パブリックコメント実施

拾い読みHP

## 212ふるさと情報

3/8 八雲町 ホームページ講習作品集  
町民を対象に実施した「ホームページ講習」の受講者作品集がアップされています。講師を含め17人のページを閲覧できます。



3/8 ニセコ町 まちづくり基本条例の手引き 昨年4月から施行し、全国的に注目されている「まちづくり基本条例」の解説コーナーが新設されています。単に条例を掲載するのではなく、条例の概要説明のほか、同条例の「手引き」として、条文ごとに解説を加えています。

3/8 羽幌町 トップページをリニューアル トップページがリニューアルしています。トップに町内の「暮らしのカレンダー」を配置するなどユニークな構成ですが、掲示板での説明では「ブラウザ読み上げ機能に配慮したバリアフリー化を目的として、フレーム構造を廃止」したとのことです。

3/8 留萌市 日本一の夕陽フォト 「平成13年度日本一の夕陽フォトコンテスト」入賞作品がアップされています。グランプリの「夕日に乗って」など、見事な夕陽の作品の数々を見ることが出来ます。

3/8 厚田村 合併情報相次ぎ掲載 「村からの連絡掲示板」に、「市町村合併を考える～21世紀のまちづくり」の第4回目がアップされています。先月末から、集中して情報提供されており、これまで石狩市・厚田村・浜益村合併問題研究会や、厚田村市町村合併問題検討委員

会の設置情報などが掲載されています。

3/8 遠軽町 市町村合併の手順など解説  
シリーズ企画「市町村合併を考える」の第4回目がアップされています。今回は合併の手順、形態などについて解説しています。

3/8 歌志内市 「合併を考える」掲示板も  
「なんでも掲示板」と「テーマ別掲示板」が開設されています。テーマ別掲示板のスタート時のテーマは「市町村合併について考える」。活発な論議を期待したいところです。

3/5 大野町 町職員対象の「合併」意識調査結果も シリーズ企画「どうする市町村合併」の第3回目がアップされています。今回は手続きや優遇措置のほか、町議会での論議、庁内検討委員会の取り組み、町職員を対象にした「合併」意識調査結果などがアップされています。

3/5 岩見沢市 「行財政の健全化」解説  
WEB版「3月広報」として、「実を結んだ行財政の健全化」とのタイトルで、同市が取り組んできた行財政改革の内容と結果を説明しています。

3/5 北見市 WEB版事務事業評価表 行政評価のコーナーが開設されています。13年度の行政評価に関する説明や「コミュニケーションシート」と名付けた事務事業評価表のWEB版などが閲覧できます。平成14年度市政執行方針もアップされています。

(アクセスは <http://com212.com> からどうぞ)

## NEWS



3/6 板倉町(群馬県) 年間800万円出張日当を全廃

板倉町は、一般職員と特別職、町議に支給している出張日当を全廃する方針を

決め、町議会定例会に関連条例の一部改正案を提案した。出張中の昼食費、交通費の補てんなどの名目で、距離に応じて1100円から最高2600円支給されている。全廃により年間約800万円の経費節減が見込まれている。

3/5 滝沢村(岩手県)「小さな政府目指す」村長が合併推進に異論

柳村純一・滝沢村長は、定例村議会の所信表明で、「改革を伴わない合併は、行政効率化の効果と住民満足的面で期待できない」と広域合併の推進策に異論を述べるとともに、現在の態勢を基盤に「小さな政府」を目指す考えを明らかにした。盛岡市では、経済団体などの要望を背景に、滝沢村と矢巾町との合併を視野に入れた論議が続いている。

3/5 石橋町(栃木県) 議員の政治倫理条例を可決

石橋町議会は、議員や親族が経営する企業は町発注工事の契約を辞退することなどを盛り込んだ議員政治倫理条例を賛成9反対8で可決、5月1日から施行することとした。議員の資産公開や、公選法違反で有罪確定後に失職・辞職した場合の歳費返還などを規定している。

2/28 山田村(富山県) 光ファイバー整備し「超・電腦村」へ

住民全世帯にパソコンが無償貸与され「電腦村」とも呼ばれる山田村は、村内全域の家庭と公共施設などを光ファイバーで結ぶ大容量・高速通信の「ファイバー・トゥ・ザ・ホーム(FTTH)」事業に着手、新年度予算案に初年度事業費約1億7千万円を計上した。村情報セン

ターと婦中、八尾両町のケーブルテレビ局を光ファイバーでつなぐことで、両局から配信されるBS、CSなどの放送の視聴も可能になるほか、各町村で蓄積された行政サービスやイベントなどの最新情報が相互に取り出せる。

2/28 真備町(岡山県) ペーパーレス電子会議で省エネ効果

真備町は、庁内の会議で完全ペーパーレスの電子会議を導入し、経費削減などの効果を出している。会議の前に無線LANを通じた電子メールで資料が送信され、職員に各1台配備されたパソコンを活用する。地球温暖化防止対策として取り組んでいる二酸化炭素排出削減実行計画の一環。

2/28 鳴門市(徳島県) 財政難で3出張所を廃止・合理化

鳴門市は、財政難を背景とした組織合理化策の一環として、4か所ある出張所のうち3か所を3月末で廃止する条例改正案を市議会に提案することになった。3地区については、職員各1名を事務所近くの公民館に配置し、住民サービスなどに対処する。出張所廃止は、昨年3月の2か所に次ぐ措置。

2/27 守山市(滋賀県) 3市町の住民調査で63%「合併必要」

守山市と中主、野洲両町の合併推進協議会が、住民1万人を対象に行った合併意識調査(回収率45.4%)によると、合併の必要性について44.2%が「いずれは必要」と答え、「今すぐ必要」(19%)を合わせると推進派は63.2%に達した。「必要でない」は23.1%、「分からない」は10.9%。合併のメリットの第1位は「議員の減少、職員の定数管理適正化による経費圧縮」(55.6%・複数回答)だった。

(詳細情報はNEXT編集室へ)

NeXT  
press 212

## 堆肥化で地域内循環を目指す

公共下水道の整備が進む一方で、下水処理場から発生する汚泥は年々増加しています。98年度に国内の下水処理場（終末処理場）で発生した総発生汚泥量は、約3億5千万 $\text{m}^3$ で、最終処分汚泥量は乾燥重量にして約240万トンに上ります。このうち公共下水道からの発生は約70%を占めています。

札幌市～90%焼却、10%コンポスト化  
汚泥の最終処理は、脱水して大部分が焼却されています。しかし、埋め立て処分場の確保が難しくなる中で、各自治体は再資源化の道を模索しています。国も下水道事業の重点事項として、汚泥など下水道資源の有効利用を、循環型社会の推進策の一つとして掲げ、堆肥化事業などが活発化しています。

札幌市の場合は、汚泥発生量の約90%を焼却後、灰を利用して埋立地の覆土や整地資材用、インターロッキングレンガの原料に利用しています。残りの約10%は、堆肥化しています。堆肥化事業は84年に始まり、分流式下水のため性状が安定し、重金属の心配がない住宅地をエリアとする処理場から発生する汚泥を原料としています。財団法人・札幌市下水道資源公社が事業を請け負い、製品は「札幌コンポスト」の名称で農協などを通じて販売されています。2000年度の販売実績によると、堆肥の出荷合計は4635トンに上り、農業用のほかゴルフ場や造園、公共向け、一般市民の園芸向けとしても供給されています。

池田町は有機性廃棄物の「町内循環」へ  
十勝管内池田町では、町内から出る有機物



を町外に出さずに、すべて町内に閉じこめる有機物循環のクローズシステム構築を目指して、下水道汚泥を町営牧場の家畜堆肥と混ぜてコンポスト化しています。この背景には、最終処分場の確保の困難と廃棄物減量化の必要性、ダイオキシン発生抑制のため焼却の廃止、化学肥料に依存した農業生産体系の見直し、食物の安全志向と有機農産物の需要増大～が挙げられています。

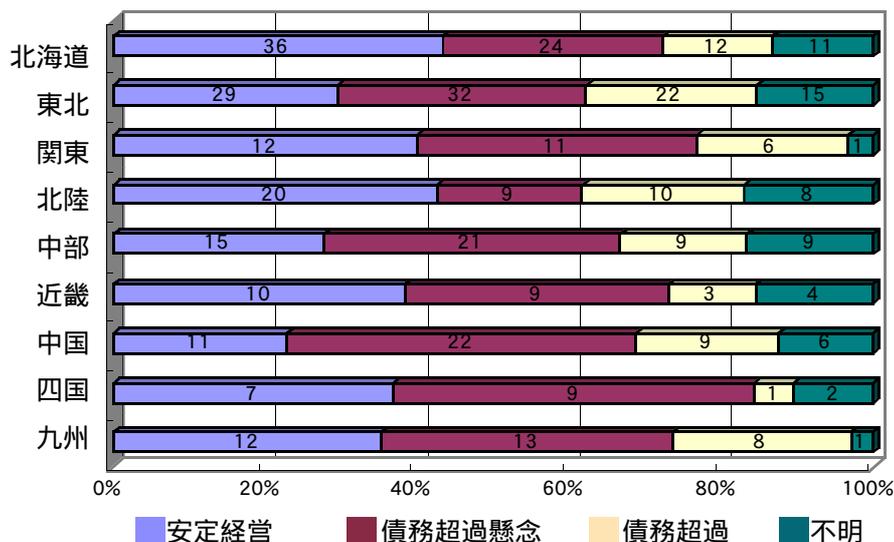
また、空知管内栗山町では、北海道庁の2000年度地域新産業創造活動補助金交付事業の一般調査研究として、下水道汚泥と生ごみの堆肥化事業に取り組んで言います。富良野市も2006年をめぐりに下水道汚泥の堆肥化に着手する予定です。さらに後志管内のニセコ町は、家庭生ごみ、下水道汚泥などの堆肥化施設の建設を目指しています。

このほか、セメントの原料として活用されている例としては、函館市など1市3町の下水道汚泥があります。室蘭、伊達市など4市町は広域処理プロジェクトチームを組織し、セメント活用を目指しています。（武）

**DATA**

**リゾート過熱の後遺症続く三セク経営**

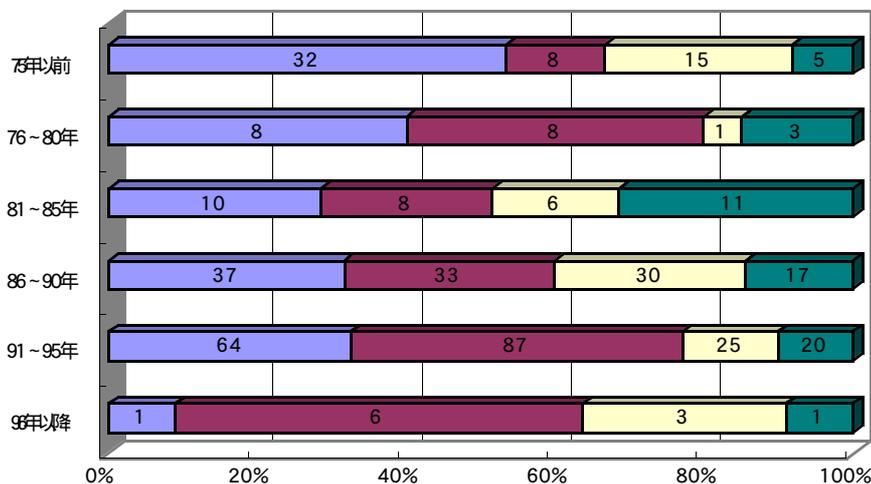
【地域別財務内容】



第三セクターの経営難が深刻化しているが、その中でもレジャー・リゾート関係の経営不振が目につく。自己資本合計がマイナスの債務超過にある事業体は約18%を占め、債務超過懸念を加えると半数を超えている。

設立時期でみると、75年以前の「老舗」が比較的安定しているのに対して、86～95年のバブル期・バブル崩壊期に設立された三セクの不振ぶりが際立っていることが分かる。87年のリゾート法成立に前後して巻き起こった空前のリゾートブームは、スキー場・ゴルフ場・ホテルの三点セットによる「金太郎飴現象」をもたらした。巨額投資は、競争激化と景気の冷え込みによって、やがて大きな重荷となり、破綻に追い込まれる三セクも相次いだ。その状況がなおも続いていることをうかがわせる。

【設立時期別財務内容】



地域別でみると、事業体数が

最も多い東北地区では、約55%が「債務超過・超過懸念」となっている。2番目に多い北海道地区では、約43%で、ここでもリゾートブーム過熱地帯の三セクの経営不振が目立っている。債務超過の割合が高い地区としては、九州（約24%）、東北（約22%）の順となっている。

三セクの経営問題は、市町村合併の論議が具体化する中で浮上するケースが今後増えることも予

想され、経営内容の情報開示とともに、大きな焦点となってくる可能性がある。

（帝国データバンク・第三セクター経営実態調査から）

**NEXT212 INFORMATION**

読みやすい  
1ページテーマ

協働社会の土台づくりを目指す

町長のための  
行政評価入門講座

地域メディア研究所は、『町長のための行政評価入門講座』（定価600円）に続き、本誌連載「**分かりやすい**の「市町村合併を考**ビジュアル構成**える」シリーズの総集編を近く刊行します。